

## 平成29年12月三木市教育委員会（定例会）会議録

### ◇ 日 時

- 1 開 会 平成29年12月22日（金）午後3時00分
- 2 閉 会 平成29年12月22日（金）午後5時25分

### ◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

### ◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 議 案  
報告第4号 職員の人事異動について  
議案第13号 三木市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
- 5 協議事項  
協議事項19 三木市立図書館利用規則の一部を改正する規則の制定について  
協議事項20 「中学校の環境整備に関するアンケート」結果分析について  
協議事項21 幼保一体化計画の変更方針（案）について
- 6 報告事項
- 7 その他  
次回教育委員会定例会の開催日時について
- 8 閉 会

### ◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 長	[ 不 在 ]
	2番	教育長職務代理者	里 見 俊 實
	3番	委 員	井 口 徹
	4番	委 員	石 井 ひろ美
	5番	委 員	浦 崎 秀 一
事務局		教育長職務代行者兼教育企画部長	西 本 則 彦

こども未来部長	椎木 栄作
こども未来部参与	岩崎 恵
教育政策課長	降松 俊基
教育環境整備課長	安福 亮博
文化スポーツ振興課長	高嶋 信行
図書館長	伊藤 真紀
学校教育課長	横田 浩一
学校教育課特命課長	生田 淳仁
教育センター所長	大東 豊
就学前教育・保育課課長補佐	高芝 克之
子育て支援課長	井上 典子
参与兼企画調整課長	藤原 幸彦
市民協働課長	中井 朋子
教育政策課主査	能出 真一
教育政策課主任	橋本 祥子

傍聴者 0人

\*\*\*\*\*

### 1 開 会

教育長職務代理者が、平成29年12月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

### 2 会議録署名委員の指名

教育長職務代理者が、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員と浦崎委員を指名した。

\*\*\*\*\*

### 3 会議録の承認

平成29年11月定例会（22日開催）の会議録の承認について、教育長職務代理者が委員に諮ったところ、石井委員から一部発言について修正を求める発言があった。教育長職務代理者がこのことについて委員

に諮り、全員一致で承認された。

\*\*\*\*\*

◇ 議事の公開・非公開

教育長職務代理者が議事の進行について、協議事項 20 は公表前の案件であるため、協議事項 21 は政策形成段階の案件であるため、三木市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項ただし書の規定により、非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

\*\*\*\*\*

4 議 案

【報告第 4 号】

職員の人事異動について

○降松教育政策課長が次のように説明した。

職員の人事異動について、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 4 条第 3 項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第 4 項の規定により報告し、その承認を求める。

異動の内容は、自由が丘小学校長兼自由が丘幼稚園長代理の西森寛知の職名を園長代理を解き、自由が丘小学校長としたものである。発令年月日は、平成 29 年 12 月 1 日である。

教育長職務代理者が、報告第 4 号について採決を行い、原案のとおり承認された。

【議案第 13 号】

三木市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

○横田学校教育課長が次のように説明した。

三木市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2 条の規定により、委員会の議決を求める。

制定理由は、現在三木市では、就学援助の対象者を学齢児童及び学齢生徒に限定しているが、平成30年度入学者より新入学用品費を入学前に支給するに当たり、小学校入学予定者の保護者を対象に加える必要があるためである。この規則は、平成30年1月1日から施行する。なお、入学前支給に関する予算は、12月市議会定例会に補正予算として計上し、可決いただいている。

教育長職務代理者が、議案第13号について採決を行い、原案のとおり可決された。

## 5 協議事項

### 【協議事項19】

三木市立図書館利用規則の一部を改正する規則の制定について

○伊藤図書館長が次のように説明した。

図書館利用者に、適正な図書館資料の貸出し業務を行うため、三木市立図書館利用規則の一部改正を行う。

改正理由は、図書館資料が、利用者に公平に滞りなく提供できるよう、返却を怠る利用者に対して、利用制限を設けるためである。

改正内容は、次の3点である。

- (1) 定期的に利用者情報を確認し、利用者への連絡を円滑に行うため、図書館利用カードを3年ごとの更新制とする。
- (2) 貸出期間を超えても返却を怠り、督促を行っても返却に応じない利用者に対して、「貸出停止」等の利用制限を行うことができることとする。
- (3) 規則改正に伴い、様式第1号、様式第2号及び様式第3号を改める。

なお、施行期日は、平成30年4月1日とする。

(浦崎委員) 長期延滞者への督促件数について問う。また、この規則を制定することで、事務量はどうなると推測されるか。

(伊藤図書館長) 督促件数は、延滞期間が3か月から1年未満が474件(180名)、1年以上3年未満が258件(108名)、3年以上5年未満が268件(89名)、5年以上10年未満が

314件（182名）、10年以上が469件（193名）となっている。長期延滞者には、電話連絡をするほか、督促ハガキを年に2回送付しており、事務量は膨大なものとなっている。この規則改正により、利用制限を設けることで事務量の減少が見込まれる。

（里見教育長職務代理者）現行では、長期延滞者に重ねて貸出しを行っているのか。また、罰則は設けていないのか。

（伊藤図書館長）10年以上延滞されている方が来館されることはまじないが、長期延滞者であっても貸出しは行っている。その際、窓口において口頭で返却を促している。現行規則では、罰則の規定はない。

（里見教育長職務代理者）督促ハガキの送付だけでも多額な金額になる。それに費やす人件費も多くなるため、行政経費の無駄遣いである。罰則がないこと自体検討する必要があると感じる。

（石井委員）図書館資料を紛失したために返却不可能となった場合は、どのように対応しているのか。

（伊藤図書館長）紛失届を提出し、同じ資料を購入の上返却していただくこととなる。

（里見教育長職務代理者）図書館利用カードの有効期間を3年とする根拠は何か。

（伊藤図書館長）学生の場合などは、卒業と同時に住所変更が多いため、3年とした。

## 6 報告事項

### (1) 教育環境整備課報告事項

○安福教育環境整備課長が次のように報告した。

小中学校・特別支援学校の施設整備工事について報告する。緑が丘東小学校エレベーター設置等工事は完了した。三木中学校屋内運

動場非構造部材耐震化工事は、進捗率40%、三木東中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事は、進捗率15%であり、平成30年1月末までの工期予定である。

(2) 文化スポーツ振興課報告事項

○高嶋文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

成人式実行委員会、スナッグゴルフ・ペア大会を記載のとおり開催した。みき歴史資料館では、スポーツ・チャンバラ、体験教室、企画展特別講演会及び歴史講座を記載のとおり開催した。堀光美術館では、「美術館をつくろう！2017 吉岡利奈写真展」及び「第42回グループしぶがき展」を記載のとおり開催した。

今後の予定として、第70回成人式を1月7日に開催する。第13回市民駅伝大会を1月14日に三木総合防災公園で開催する。みき歴史資料館では、歴史ウォーク、企画展「三木地区の遺跡」、歴史講座、企画展特別講演会を記載のとおり開催する。堀光美術館では、企画展「吉田昭宣写真展～変わりゆく自然と人～」を開催する。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

中央図書館では、「ビブリオバトル三木合戦2017」を11月26日に開催し、参加者は34名であった。吉川図書館では、「よかぼんまつり」を11月25日に開催し、参加者は406名であった。また、「未来に残す吉川の戦争の記憶」展を11月26日から12月2日にかけて開催し、展示・解説の参加者は55名であった。「DVD上映会」を12月17日に開催し、参加者は1名であった。

今後の予定として、中央図書館では、新年企画「三木染形紙にふれる」と題し、展示「美しい職人技×日本の伝統文様」を1月6日から28日にかけて開催する。ワークショップ「世界にひとつ！自分だけの形染のしおりを作ろう」を1月20日に開催する。「三木染形紙文様の読書手帳配布」を市内各図書館で1月4日から12月末にかけて実施する。また、「新春初笑いDVD上映会」を1月14日に開催する。青山図書館では、新年企画「おたのしみ袋 2018」を1月13日に開催する。

(石井委員) ビブリオバトルは、子どもたちにとって表現方法の勉強

になると感じるが、ゲーム感覚で行うとは具体的にどういったものか。

(伊藤図書館長) 発表者の内容を聴き、どの本を読みたくなったかを参加者が投票する。投票の1番多かった本がチャンプ本となる。

#### (4) 学校教育課報告事項

○横田学校教育課長が次のように報告した。

第9回校園長会を12月8日に開催した。学校主要行事等として、学力向上サポート事業発表会を自由が丘東小学校、自由が丘小学校及び自由が丘中学校で行った。計画指導訪問を三樹小学校で実施した。また、本日12月22日が小・中・特別支援学校の2学期終業式となっている。

今後の予定として、小・中・特別支援学校の3学期始業式を1月9日に実施する。第10回定例校園長会を1月10日に開催する。また、平成30年度小・中・特別支援学校における式等の日程(案)は記載のとおりである。

(浦崎委員) 学校関係施設における痛ましいニュースを目にすることが多いが、それに関連して、教員に対して職場管理の指導や児童生徒に対して休みの間の指導はどのようにされているのか。

(横田学校教育課長) 校園長会を通じ、教員に対しては、綱紀肅正及び服務規律の確保について、児童生徒に対しては、長期休業を迎えるに当たっての安全面や生活習慣について指導している。

(里見教育長職務代理者) 学力向上サポート事業発表会は、どのような形式で行われるのか。

(横田学校教育課長) 市内外から約100名を超える教員が来校し、各学級の公開授業を参観する。さらに、講演会や市教委の指導助言を行っている。

#### (5) 教育センター報告事項

○大東教育センター所長が次のように報告した。

教育センターの事業として、相談業務は、記載のとおりである。適応教室関係は、11月末で中学生5名が在籍しており、本日12月22日が2学期通級終了日である。今後の予定として、CGアートコンテストの作品審査会を1月19日に、表彰式を2月10日に開催する。

青少年センターの事業では、ネット見守り隊パトロール報告の問題事案は無かった。第2回ママさんパトロールを11月25日に実施した。人の目の垣根隊意見交換会を記載のとおり開催した。今後の予定として、年末年始の特別補導、成人式の特別補導及び戎神社祭礼特別補導を記載のとおり行う。

次に、ネット見守り隊パトロール報告で重要事案があったため、報告する。リストカット事案については、校長に学校の実態に応じて平素からの指導を依頼している。その他の事案として、出会い系アプリ「斉藤さん」の利用者数増加、「飛び降り自殺」動画の拡散、「晒し垢」サイトへの投稿増加及び任天堂ゲーム「動物の森」の流行による子どもの睡眠不足について、校長に情報提供している。

(里見教育長職務代理者) 有害な動画の拡散等は、子どもたちに非常に影響することが懸念される。

(浦崎委員) 根本的に拡散等を絶つことは難しいが、市内の学校では、PTAの取組として、スマートフォンの正しい使用方法の研修をしているところもある。そういう方法で子ども達に伝えていく方法も1つと考える。

#### (6) 就学前教育・保育課報告事項

○高芝就学前教育・保育課課長補佐が次のように報告した。

保育者交流研修会、第三者評価、民間認定こども園「人権研修」を記載の日程のとおり実施した。上の丸保育所の耐震に関する保護者説明会を11月28日に開催した。

今後の予定として、三木市保育教諭採用二次試験を12月23日に実施する。第三者評価及び民間認定こども園「人権研修」を引き続き実施する。就職説明会を1月14日に開催する。人権教育講演会を1月27日に開催する。また、平成30年度市立幼稚園・認定こども園・保育所における式等の日程(案)は記載のとおりである。

(7) 市民協働課報告事項

○中井市民協働課長が次のように報告した。

三木市高齢者大学の平成30年度入学生募集案内について報告する。入学願書受付期間は1月16日から2月28日とする。昨年度からの主な変更点として、入学生が減少していることに伴い、入学要件のひとつに「老人クラブ活動やボランティア活動に意欲がある人」としていたが、「地域活動に関心、意欲のある人」とした。募集定員を75名から60名とした。また、年間予定表を追加し、クラブ活動紹介を分かりやすいよう工夫した。広報1月号で記事を掲載するほか、チラシを別途作成し、区長会を通じ地区で回覧いただく予定である。また、公民館長による啓発や学生自身が知人にPRするなど、入学者が増加するように取り組んでいる。

(8) 子育て支援課報告事項

○井上子育て支援課長が次のように報告した。

前回定例会において、平成30年度アフタースクールの事業所別申請状況について、資料の提示を求められたので報告する。11事業所のうち、昨年度より申請が多いのは、8事業所（三樹、平田、志染、緑が丘、緑が丘東、自由が丘、自由が丘東、よかわ）である。学年では特に1年生が多いが、6年生も増加している。

(浦崎委員) 多世代交流施設「みきっこランド」のボルトが外された  
と新聞報道で知った。事件後の対応等について説明いただきたい。

(井上子育て支援課長) 三木山総合公園を指定管理している業者の方が11月11日の朝に点検を行った際に、幅の広い滑り台の裏のボルトが10個程度外されていることを発見した。その日のうちに、施工業者に連絡し復旧したが、翌日に同じ滑り台でネジが浮いたような状態である箇所が何か所か発見され、修理できるまでは使用中止とした。13日に再度施工業者が修理し、復旧している。まちづくり部道路河川課が「みきっこランド」を含め、公園全体を管理しており、三木警察に相談し、パトロールを強化するよう依頼している。それ以降は、被害についての報告は無い。また、オープンしてから1か月後の11月16日に施工業者が遊具

のすべての箇所の点検を行ったところ、問題は無かったと報告を受けている。

(浦崎委員) 事故が起きてからでは取り返しがつかないため、管理している課と意思疎通を図り、対策を十分にとっていただきたい。

(井上子育て支援課長) 今回の事件を受け、道路河川課では防犯カメラの設置を検討している。また、警察の見回りや公園の指定管理者に毎朝点検していただくことで対応していく。また、施工業者による点検も定期的に行っていく。

\*\*\*\*\*

(非公開)

**【協議事項 20】**

「中学校の環境整備に関するアンケート」結果分析について

**【協議事項 21】**

幼保一体化計画の変更方針(案)について

協議事項 20 及び協議事項 21 は、三木市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項ただし書の規定により、非公開として審議したため、同規則第 31 条の規定により、内容については記載しない。

\*\*\*\*\*

7 その他

次回教育委員会定例会の開催日時について

教育長職務代理者が、次回の教育委員会定例会の開催予定日時について諮り、平成 30 年 1 月 24 日、午後 2 時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

8 閉 会

教育長職務代理者が、平成29年12月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。